

平成31年 第2回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成31年2月27日（水曜日）午後1時30分時開会／午後3時30分閉会
招集場所 加賀市民会館3階 15会議室
教育長 山下修平
出席委員 篠原隆一、山下裕嗣、疎幹子、佐野明子
会議列席者 越中谷次長兼学校指導課長、山本教育庶務課長、宮下生涯学習課長、新家中央図書館長、
柏田山中図書館長、宮本教育総合支援センター所長、中田スポーツ課長、奥村マラソン開催推進室長、
北口文化振興課参事、山下教育庶務課長補佐

平成31年第2回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

○山下教育長 今年度もあと残すところ1カ月となりました。教育委員の皆さんには学校訪問やいろいろな行事に出させていただくなど、本当に何回も学校に足を運んでいただくことが多かったかなというふうに思います。どうもありがとうございました。学校の方のインフルエンザも今年は3校ほどの学級閉鎖がありましたが、終息の方へ向かっているかなと思います。この間、日曜日にスキー場で小学生が亡くなるという大変痛ましい事故もありましたし、全国的に見ましても千葉県で虐待による死亡事故ということもありました。そういうことを考えますと、加賀市においては今のところ子ども達の事故、事件、先生方の事故、不祥事等はないということで、大変喜んでおります。ただあと1カ月ありますので、校長会でも気を引き締めてやってくださいというお話をしました。

教育委員会としましては、今週から3月議会がはじまりました。月曜日に初日が行われまして、今回は年度末の議会ということもあって、議長、副議長以外全員の質問が予定されております。ただ教育委員会へどれくらいの質問が出るかは、明日が通告締め切りですので、そのときになってみないとわかりませんが、今のところそういう状況であります。

今日の議題を見ますと、皆さんちょっとびっくりされたんじゃないかと思います。これだけたくさんの議件が並んでいるのは今までで初めてだと思いますが、大きく分けて、条例の一部改正と指定管理者の指定ということでありますので、そこは一括というかたちで審議をしていきたいと思っております。

それではさっそくですが、審議事項に入っていきたいと思っております。議案第2号、加賀市教育振興基金条例の制定についてということですが、この説明に入る前に59ページをご覧ください。これは後ほどの報告第5号にもあるわけですが、このコンピュータクラブハウス開設に向けたクラウドファンディングの目標額達成についてという、これが議案第2号のところに関係してきますので、まずここの説明をしていただいた上で基金条例についての説明をしていきたいと思っております。宮下課長まずここの説明をお願いします。

- コンピュータクラブハウス開設に向けてクラウドファンディングの目標額達成について
宮下課長 資料に基づき説明

○山下教育長　　今の説明を受けまして議案第2号、加賀市教育振興基金条例の制定について山本課長お願いいたします。

- 議案第2号　　加賀市教育振興基金条例の制定について
山本課長　　資料に基づき説明

○山下教育長　　今の説明でおわかりかと思いますが、コンピュータクラブハウス開設のために、クラウドファンディング型でふるさと納税制度を利用した寄付金を募集しましたところ、目標額の1,000万円を超えることができたということで、それをまず基金に入れて、そこから使用していくというようなもので、新しい基金条例を制定させていただくということでありまして。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員　　はい、2点お願いします。1つ目は、今年度クラウドファンディングで1,000万円を超えたということで、皆様方のご努力の成果だと思えます。これを見ると来年度もまた同じようにクラウドファンディングを行って1,000万円を集めていくと、また来年度も1,000万円を使うと、こういうかたちで毎年毎年クラウドファンディングを行っていくようなかたちであると見受けられます。よくふるさと納税とかはいわゆる返戻金があるじゃないですか。そういうものがあるのか、ないのか。このクラウドファンディングをなさっていらっしゃる方は加賀市のコンピュータ教育、あるいはプログラミング教育に関してご理解がある方ばかりであるというふうに理解しておりますけれども、今後の見通しとしてクラウドファンディングが毎年1,000万円超えというのができるのかどうかということも併せて、もし見通しがあれば教えてください。

○宮下課長　　はい。まず返戻金の有無ですが、これはございません。これだけの金額が集まったというのは、1点目は加賀市が取り組む精神性であり、クラウドファンディングというインターネットを使った寄付というのが今日的にベクトルにあっていたというのが2点目。あともうひとつ付け加えると、利根川さんという方がやっぱりその業界でトップリーダーというか、そういう方でして、この方がやっているから応援しようという方が見たんじゃないかなと考えています。

1,000万円についても当初そういうフレームでやろうということなので、2、3年目以降、授業の中身も変わりますので、そうすると予算的なものも変わってくる可能性もございますし、その時また中身を見て寄付される方もいると思うので、当初はこういうフレームワークでいこうということなんですが、次年度以降はまた変わる可能性もあるかなと考えています。中身を見ながら予算規模というのは変わってくるのかなと思っております。

○篠原委員　　ありがとうございます。例えば1,000万円集まりましたと、来年度は1,000万円の事業を行っていきたいということですね。もし次年度以降1,000万円の事業を見られて、また新たにクラウドファンディングをお願いすることになると思うんですが、そのときに仮に500万円しか集まらなかったら500万円くらいのものでやっていくという流れで、それぞれいただいたものをやっていくかたちになるということで理解してもよろしいですか。

○宮下課長　　担当課との話でも出たんですけど、1,000万円の事業をやるといって集めたとし

て、800万円しか集まらなかったときに、800万円の事業をすると、その寄付された方に対して、1,000万円の事業をすることって私は寄付したのに800万円の事業に縮小する、それはおかしいんじゃないかという意見が出るので、そこはよく考えて決めてくださいと。ひょっとすると今回800万円しか集まらなかったら一般財源に入れるという判断もあったのかもしれませんが。なのでそこは宣言した以上は守ってやっていくのが筋ですという話はしました。

○篠原委員　私もそう思っていますので、今おっしゃった通りで。次年度また1,000万円集まればいいですけど、仮にもし下がった場合は一般財源のなんらかの補填をしていって、1,000万円規模の事業を続けていくということで理解してもよろしいですかと。

○宮下課長　それは当然その議論があってクラウドファンディングするものだと理解していますので、出すときには今年は1,000万円にするのか、今年は500万円にするのか議論はあるだろうと思います。

○篠原委員　次年度のときに、今年度の状況を見ていくらの目標額を設定するということですか。そういうふうには理解すればよろしいですか。

○宮下課長　はい。

○篠原委員　わかりました。

○山下教育長　他、ございませんか。

○山下委員　はい。同じ視点でもうひとつ確認したいのが、繰り返しで1,000万円というのも私も疑問を持ちました。それから次の予算を拝見させていただきました中で、この1,000万を100パーセントの原資としての事業が予算で決定されております。ただクラウドファンディングは、私もいろいろと他の公共のクラウドファンディングを勉強させていただきました。目標があってこれで完成というクラウドファンディングは結構あるんですが、継続的なクラウドファンディングはあまり例がないはずで、加賀市が最初の例になって成功すればいいんですが、おそらくはどんどん減っていきます。それについてこれを100パーセントとした事業を予算化していくより、これは私の個人的とかネットの情報の見解ですが、クラウドファンディングの法則というのはだいたい自分の友人が3分の1、友人の友人が3分の1、他人が3分の1と、他のいろんな意識を入れないと成立しないものが多いはずでございます。その辺を少しご検討いただいて、今年度は原資はできましたが、次年度以降なにかしらの検討をいただきたいという、これは意見でございます。

そしてこの条例についてということでございますが、これも名前が加賀市教育振興基金条例という大きな名前になっております。このクラウドファンディングで行うものが継続的であるとすると、今後、同じような基金を作りたいときに加賀市教育振興基金条例としてしまったのでは、他に何か利用できないことになってしまう。例えばこの高度情報通信社会の何かの名前の条例にするとかいうことが必要じゃないかなというふうな気がいたしております。たぶん今後何か同じような事例があった場合にじゃあ名前をどうしようかと基金を作るのに苦労するのではないかなと思います。

それともうひとつ条例の第1条に設置とあります。ただ第2条を読みますと、「基金として積み立てる額は、前条の目的を達成するため」とあります。これは設置ではなくて、第1条は目的ではないでしょうか。条例はその方がすなりくると思いますし、第6条にも「基金の目的とする事業の財源」というふうに目的が2回出てきていますので、第1条は設置ではないので

はないかということをお願いしたいと思います。

もう1点、第3条の「確実かつ有利な方法」というような文言がございます。有利ということは何か投信をしてそれを基金に増やそうと思っておられるのか、そうすると確実なという部分とちょっと整合性がとれないのかなということを考えておまして、「確実かつ有利な有価証券に代えることができる。」という1文もございますけれども、確実かつ有利な有価証券とは国債とかになるのかなと、ちょっとその辺、確実なという部分と有価証券の不安定な部分がちょっと気になりましたので、その辺の見解をお願いしたいと思います。

それともう1点は、最後の附則に「公布の日から施行する。」とございますが、いつ頃のご予定であるかお答えいただければと思います。以上でございます。

○山下教育長 それではまず最初の質問に関して宮下課長お願いします。

○宮下課長 はい、事業規模の件ですね。確かにコンピュータクラブハウスは日本で1番目ということで、ご祝儀的なものもあつた気もします。これが軌道に乗って、各地に広がってうちもクラウドファンディングしますという話が出ると、分散して金額が減っていくという話もありますし、今年はイニシャルコスト的なものが含まれている予算というふうにも考えています。次年度以降はその分は不要になったら全体が下がるかもしれませんし、あるいは事業内容によってもお金がどれくらい集まるのか下限があると思います。そこはみんなのコードなどと協議した上で、次年度の事業規模はこれくらいにすると決まった段階で、それに対して足らなかったらどうするかという協議は財政課とする必要がございますし、これだけ集めるといった額を出した以上はやはりするべきだと思いますので、そういった諸所の事情を緩和しながら事業規模というのは決めていかなければならないのかなとは考えています。以上です。

○山下教育長 その点はまずよろしいですか。

○山下委員 はい。

○山下教育長 それでは次、条例についていくつか質問があつたかと思しますので、山本課長お願いします。

○山本課長 はい。4ページ目をご覧くださいまして、まず第1条の設置の条文ですけれども、確かにこの条文を見ますと、「プログラミング等の高度情報通信社会において求められる知識及び技術を学ぶための教育」とこういったことで書き出しがはじまっております。このあたりの書き出しは今回のコンピュータクラブハウス、これがきっかけとなりまして作ることになりました背景もありますので、まずはそれをこの条例の書き出しとして置いたところです。山下委員さんのご指摘としては、プログラミング教育以外の目的の寄付金とか、そういったものももしもあつた場合、この書き方だとこの基金に積みづらくなるのではないかと、そういったご指摘かなとお聞きしたんですけれども。条文の読み方の話になるんですけれども、2行目に「社会の変化に対応する教育の振興を図るため」とあります。この第1条は社会の変化に対応する教育の振興を図るためという、ここの部分がこの基金条例の設置目的というふうには読むことになりまして、それ以前の「プログラミング等の」からは、ここはひとつの例示として書いてあるということになります。ということで、もし今後コンピュータクラブハウス以外の寄付金もあつたとした場合でも、今言いました社会の変化に対応する教育の振興、これに合致する寄付であれば今のこの基金にそのまま積むことができるというものになってくるものです。

あと第1条の設置としてある、ここが目的ではないかというご指摘でした。意味的には目的

であります。ただこの基金条例というのは加賀市全体を見ますと、この基金条例は他の種類がいろいろありまして、いずれも設置という見出しで設けております。といったことで加賀市の条例の全体を通じての作り方として、加賀市では設置という言葉を使って規定しているということでご理解をいただければと思います。意味合的にはおっしゃられた通り目的を書いているものであります。

あと第3条の「確実かつ有利な方法により保管しなければならない」、ここの有利な方法とは何かということですが、現在の加賀市の基金の運用のかたちでいいますと、ほとんど定期預金に預けて運用しているというのが実態であります。有利な方法といえますから、もっと利率の高いもの、例えば国債を買うであるとか、投資信託であるとかいろんな方法がありまして、自治体によってはそういったところに預けているところもあるんですが、やはりリスクもあるわけですし、そのリスクのところを考えるのがこの「確実かつ」というところに引っかかってくるんですけど、加賀市では確実かつ、少しでも普通預金よりは利率の高い定期預金ということで運用しているのが現状であります。

あと、隣のページの附則の公布の日がいつかというご質問でしたけれども、3月議会が3月22日に最終日になりまして、この3月22日に議決される予定であります。条例の公布自体は22日、もしくは翌日くらいに交付される予定でして、その日からこの基金条例が生き始めるということになります。以上です。

○山下教育長 今の説明でよろしいでしょうか。

○山下委員 お願いします。第3条の有利な方法ということで、そうするとこの2項で「有価証券に代えることができる。」という部分があえてあることによって、今後なにかしら不具合が起き兼ねないことがあると。これを削除する方がすっきりするのかなという私の意見です。

○山本課長 はい。これも他の加賀市の基金条例と共通の書きぶりということで、このようにさせていただいているということでご理解いただければと思います。

○山下教育長 よろしいですか。

○山下委員 はい。

○山下教育長 他、ございませんか。よろしいですか。それでは議案第2号、加賀市教育振興基金条例の制定について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。それでは次の議案第3号から第16号までは条例の一部改正ということでありますので、これは全部一括審議というかたちをとりたいと思いますが、それでよろしいですか。

○委員 はい。

○山下教育長 それでは議案第3号から第16号までの説明を山本課長お願いいたします。

- 議案第3号 加賀市立視聴覚ライブラリー条例の一部改正について
- 議案第4号 加賀市セミナーハウスあいりす条例の一部改正について
- 議案第5号 加賀市美術館条例の一部改正について
- 議案第6号 加賀市中谷宇吉郎雪の科学館条例の一部改正について
- 議案第7号 加賀市北前船の里資料館条例の一部改正について

- 議案第 8 号 石川県九谷焼美術館条例の一部改正について
- 議案第 9 号 加賀市魯山人寓居跡いろは草庵条例の一部改正について
- 議案第 10 号 加賀市九谷焼窯跡展示館条例の一部改正について
- 議案第 11 号 加賀市深田久弥山の文化館条例の一部改正について
- 議案第 12 号 加賀市立文化会館条例の一部改正について
- 議案第 13 号 加賀市体育施設条例の一部改正について
- 議案第 14 号 加賀市社会体育夜間照明施設条例の一部改正について
- 議案第 15 号 加賀市立学校施設使用料徴収条例の一部改正について
- 議案第 16 号 加賀市公の施設共通使用料条例の一部改正について

山本課長 資料に基づき説明

○**山下教育長** 最初のレジメの 7 ページからずっとあるわけですが、それぞれに対していくらかからいくりに替わったということですね。これについてはひとつひとつは説明しないということを見ていただきたいと思います。それぞれの場所が例えば九谷焼美術館なら現在の 500 円から 560 円になるというようなものであります。これが 25 ページまで続いています。ここまで一括して今の説明でこういうふうに移るといいますが、これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○**篠原委員** お願いします。公共施設の料金の改定についてはやむを得ないと思っております。これは私の個人的な意見なんですが、展観施設の中での改定があって非常に細かく端数が出ていますよね。加賀市は観光都市を表号しています。今現金を払わない決済がありますよね。そういうこととか、ますます細かい管理になってくると、ますます入りづらくなってくるといって可能性が出てきます。ですからそういうものにも対応したような、決済方法ができるようなシステムといいますか、そういうものを構築していきながら、できるだけ利用者が煩雑にならないようにということをぜひお願いをしたいと思っております。特に他の貸館や体育施設よりも展観施設の場合は全国あるいは海外からのお客様がいらっしゃいますので、そういうものにも対応したような料金決済方式みたいなものを、できればこの機会に市の方で取り入れていただければと思っております。これはそれぞれ指定管理になっていきますので、その点では指定管理にお任せになるのかもしれませんが、そういうことも併せて、市の方で料金の決済が楽にできるようなもので、利用者の不便がでないように、特に細かい端数が出ないように思っています。原案としてすべて値上げで、展観施設は 310 円と 500 円と大きく 2 種類に分かれていますけれども、それができればもっと利用料金を安くすれば、あるいはもっと利用しやすいようなシステム、例えば何館か回るとまとめて 1,000 円とか、他の市なんかはよくやっていますので、そういうことも踏まえて多くの観光客の方が利用できるような工夫をぜひなさっていただければいいんじゃないかなと思っております。以上です。

○**山下教育長** 今の質問に対して答弁ありますか。

○**山本課長** はい。まず料金改定によりまして、料金の 10 円単位がいかにも端数のような金額になってしまったということで、支払窓口での混雑とかそういったような心配かと思えます。篠原委員もおっしゃいましたように、キャッシュレスでの支払いの流れが社会全体を見ますと進んでいると思えます。公共施設についてのキャッシュレス化については、現時点ではまだそ

こまでの動きが至っていないというのが現状であります。ただ市全体での政策の方針としましては、キャッシュレス化も含めた社会全体のデジタル化、これを加賀市としても推し進めていこうという、そういった市長の強い思いもあります。公共施設の入場料の支払いまでは平成31年度予算ではまだ動きとしては見えていないところがありますけれども、流れとしては篠原委員がおっしゃったような流れに乗ったかたちで、公共施設の支払いが進んでいくことが予想されるのではないかと考えています。あと10円単位の端数が出ておりますけれども、10円未満の端数はすべて切り捨てをしまして1円単位はないようなかたちとなっております。以上です。

○篠原委員　キャッシュレス化に対応するような施策を今後はとっていききたいというお話だと理解させていただきました。加賀市はプログラミングとかスマートインクルージョンとか、大変市長が力を入れて、ICTの分野に全国的にも進んだ取り組みをなさっておられますので、ぜひこういうところも併せて、特に展観施設の場合は、インバウンドで外国の方がいらっしゃる機会が増えてきていますし、2020年の東京オリンピックに向けてもっと増える可能性が出てきますので、ぜひ加賀市の文化に触れていただきたいし、そのためにも展観施設が利用者に利用しやすいかたちになるように、これは早急をお願いをしたいと思います。以上です。

○山下教育長　他、ございませんか。市長がデジタル化とかキャッシュレス化は、先頭を切って各部署に早急にということをおっしゃっておりますので、10月1日には間に合うかわかりませんが、近いうちにそういうかたちになっていくだろうということを思いますので、できるだけ早くそうなるればいいかなと思います。

他、ございませんか。それでは議案第3号から第16号までの条例の一部改正について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員　全委員挙手

○山下教育長　全会一致で可決いたします。それでは次、議案第17号から第39号までは指定管理者の指定についてということですので、これも一括の説明、一括の審議ということにさせていただきますので山本課長お願いいたします。

- 議案第17号 加賀市美術館の指定管理者の指定について
- 議案第18号 加賀市魯山人寓居跡いろは草庵の指定管理者の指定について
- 議案第19号 加賀市九谷焼窯跡展示館の指定管理者の指定について
- 議案第20号 加賀市深田久弥山の文化館の指定管理者の指定について
- 議案第21号 加賀市文化会館の指定管理者の指定について
- 議案第22号 加賀市体育館の指定管理者の指定について
- 議案第23号 山中健民体育館の指定管理者の指定について
- 議案第24号 加賀市片山津野球場の指定管理者の指定について
- 議案第25号 加賀市ソフトボール場の指定管理者の指定について
- 議案第26号 加賀市スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 議案第27号 加賀市中央公園野球場の指定管理者の指定について
- 議案第28号 加賀市相撲場の指定管理者の指定について
- 議案第29号 加賀市陸上競技場の指定管理者の指定について
- 議案第30号 加賀市中央公園テニスコートの指定管理者の指定について

- 議案第31号 大聖寺グラウンドの指定管理者の指定について
- 議案第32号 山代グラウンドの指定管理者の指定について
- 議案第33号 動橋グラウンドの指定管理者の指定について
- 議案第34号 山中球場の指定管理者の指定について
- 議案第35号 加賀市武道館の指定管理者の指定について
- 議案第36号 山中武道館の指定管理者の指定について
- 議案第37号 山中弓道場の指定管理者の指定について
- 議案第38号 加賀市大聖寺テニスコートの指定管理者の指定について
- 議案第39号 黒崎多目的広場の指定管理者の指定について

山本課長 資料に基づき説明

○**山下教育長** 本年3月31日で現指定管理者が満了になるということで、次期の指定管理者を一覧にしたのが49ページであります。体育施設はすべてNPO法人加賀市スポーツ振興事業団になるということで、26ページの議案第17号から48ページの議案第39号まではひとつひとつの施設に対してどこが指定管理者になるということが書いてあります。期限は2019年4月1日から5年間です。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○**篠原委員** お願いします。指定管理の選定にあたっては、従来は指定管理者が今までやってきた期間の中での業績だとか、活動実績についてのプレゼンなどがあったというふうに記憶しております。それはもしかしたら競合する他の団体あるいは企業があったときだけにやっというのかもしれないかもしれませんが、今回はそのようなことを踏まえた上で決められたのかというのが1点と、もしプレゼンとか業績発表会みたいなものがないならば、どのような結果になっていたのかという報告が市当局に当然あがってきていると思いますけれども、そのようなことを踏まえて指導なども当局の方でなさっていらっしゃると思いますが、そういうことも併せてやるようなことを考えていかないといけないんじゃないかと思うんです。以上、2点です。

○**山本課長** はい。指定管理者の選び方のお話かと思えます。篠原委員がおっしゃった通りに選び方としましては、公募して、そして選定会を開いて選ぶ方法、そして非公募でいわば一本釣りをして選ぶ方法、この2種類があります。今回対象となった表の施設ですけれども、体育施設については非公募でスポーツ振興事業団を選ばせていただいております。美術館から文化会館までの文化施設、これについては公募か非公募か確認させていただきたいと思えます。民間のノウハウを生かすという観点ですから、原則は公募をしているいろんな団体から提案を受けて、その中から一番いいものを選ぶというのが選び方の原則かと思えます。その一方で非公募にするのは、施設の設置の経緯であるとか、使われ方であるとか、そういったようなことを総合的に見まして、公募するよりも特定のところにした方がより良いのではないかという、そういった選び方になります。体育施設についてはこれまでのスポーツ振興事業団が一部の施設を運営しておりまして、それとともに総合サービス株式会社も体育施設を運営しておりました。それを今回、体育施設はひとつの団体が一体的に管理運営する方が利用者へのいろんな面でのサービスが効率的になるんじゃないかということで、事業団だけにしたという経緯がございます。以上です。

○**北口参事** すみません、文化施設の指定管理者の選定方法なんですけれども、今回、公募と

非公募がございまして、公募につきましては加賀市文化会館、それ以外については非公募ということで、これまでの指定管理の継続ということでお願いしております。継続ということはこれまでのノウハウを生かして継続して欲しいということで問題ないということで、非公募イコール必ずではないですけど、非公募の方と話したあとも継続という意味を示していただいたということでございます。なので公募につきましては1社になります。

○篠原委員 結局どういったかたちでどうなったかという報告は市当局の方にあがってきていると思うんです。それを厳正にきちんと審査していただきながら、前やったノウハウがあるからそのまま漫然とまた次回もということのないように、ノウハウがあるのは非常に素晴らしいことなんですけど、やはり1回1回の期間がありますので、期間の間でどういうふうなことをやって、どのようなかたちが変わって、どのような活動が普及したとかが出てくると思うので、それをきちんと当局の方で管理をしていただきたいと思いますと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○山本課長 はい。実用といいますか、そのあたりを言いますと、指定管理期間自体は5年間で指定します。ただ毎年1年ごとに協定書というものを締結しております。その協定書の中でこの1年間の管理運営の内容について、改めて話し合いをした上で協定を結んでいくという、そういったところで篠原委員さんがおっしゃったようなところは担保しているというようなかたちであります。年度終わりごろには1年間の管理運営についてモニタリングというかたちで検証なんかもしているという状況であります。以上です。

○篠原委員 ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○山下教育長 他、ございませんか。よろしいですか。それでは議案第17号から第39号までを一括採決をしたいと思います。それぞれの施設の指定管理について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。ありがとうございました。それでは次からはひとつひとつついでです。議案第40号、平成31年度当初予算について山本課長お願いいたします。

● 議案第40号 平成31年度当初予算について
山本課長 資料に基づき説明

○山下教育長 平成31年度当初予算について教育委員会関係を説明していただきました。1番から21番までありました。ゴシックで拡充とか新規とか書いてありますが、何も書いていないのは今年から引き続いて継続です。ですからほとんどが継続または拡充ということで、新規といっても継続みたいなものもあるので、本当の新規はコンピュータクラブハウスと山中中学校の駐車場整備くらいかなと思います。ですからほとんど中身に関しては今年からやっていることですので、だいたいおわかりかと思いますが。これが来年度の当初予算の主な項目ですが、これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○北口参事 すみません。36ページの文化振興課所管の18番のあいうえお郷構想事業に関しては、これまでは観光戦略部の方でやっていた経緯もございまして、今現在こちらの事業につきましては観光戦略部観光推進課の方が主としてやっております。ですから文化振興に関わら

ないということではございませんけれども、主管課としては観光推進課ということだけ訂正をさせていただきます。

○**山下教育長** ご質問等何かございますか。昨年の猛暑があり、来年度エアコンが一気に付けられるということで、残念ながら来年度の夏にはちょっと間に合わないかなと思いますが、来年度中にすべての学校にエアコンが設置されるということでありまして、トイレの洋式化も平成32年で一応すべての学校でということですので、だいぶ教育環境がここ1、2年で良くなるかなということが感じられます。よろしいですか。

○**篠原委員** お願いします。市の他の事業の中で教育関係の若干の減少はありましたけれども、皆様方の努力のおかげでこのような原案ができてありがとうございました。特に学校指導課の方の教育環境の改善ということで、これはものすごく問題になっております教員の多忙化の解消として、特に教育支援員を17名増加という、17名増えると大変多くなりますので、果たして人員の確保ができるのかというところで若干の危惧を覚えています。それから他にもスクールサポートスタッフとかそれぞれのところで増えてきていると。あるいは部活動指導員ですね。こちらも1名増えてきたと。来年はいろいろな方が学校教育に関わってくださって非常に有難いことなんですけれども、ぜひ面接等に見極めのときに人物の選考をきちんとしたかたちで見極めさせていただきたいというふうに思っています。

それから生涯学習課の拡充のところですか。家庭教育支援事業拡充ということなんですけれども、これは今年度とどういふ点が増えたのか、わからなかったのもその点だけ教えてください。

○**山下教育長** まず人員の増加について越中谷次長をお願いします

○**越中谷次長** はい。教育支援員は今年度8名増加して、来年度また17名増加ということで、この2年間で非常にたくさん増加となります。以前数年前に、学校司書と支援員の募集をかけたときには、応募された方がたくさんおられて面接で何分の一かに絞った経緯があるんですが、ただ今回も人員の募集をかけているんですが、今のところありません。そう言っても17名入れる予定があり予算化されているので、今学校の方に直接、校長先生を通してしっかりした知り合いの方でもしできる方がおられたらぜひ推薦をしてくださいということはお声掛けをしてあります。また今後の中で出てこられた方は丁寧に一人ひとり面接をしてふさわしいかどうか見極めていきたいと思っております。ただ最近人員確保に四苦八苦しているという状況になります。

○**篠原委員** よろしくをお願いします。

○**山下教育長** 今言われましたように、講師も含めて支援員が本当に不足をしている状況です。家庭教育支援事業について宮下課長をお願いします。

○**宮下課長** はい。家庭教育支援事業としましては、昨年度と引き続き継続してやる事業もありますけれども、先般の家庭教育推進会議の中で、基本目標の中で企業に入っていくというジャンルがありまして、そのあたりが本年度できていなかったということがございました。企業の方に出席講座というかたちをとれないかということで、本来届けたいところになかなか届いていないというご指摘もありまして、いろいろな切り口からドアを探していこうということで、こないだも加賀商工会議所の事務局長さんとお話をさせていただいたんですが、新年度は企業に入って、そこで働くお父さん、お母さん、そういったことをできないかということも新年度は考えておりますので、やっていきたいというふうに考えております。以上です。

- 篠原委員　もう少し教えてください。具体的に言えば、だれか講師の方を呼んで、企業ならそのAという企業に直接行ってそこで働いていらっしゃる保護者の方を対象に講座を開くという事でイメージしてよろしいですか。
- 宮下課長　はい。そのようなことを今イメージしております。
- 篠原委員　個々の企業にそれぞれ入っていくということですね。今のところ予算的には何社くらい入る予定なんですか。
- 宮下課長　今のところ初めてなので大きめのところ2社程度で考えています。
- 篠原委員　勤務時間のこともありますので、なかなか勤務時間中にそういう講座をするのが難しさを感じていますので、よほどその会社のご理解がないと入れないんじゃないかと思えます。でも一般の保護者向けに講演会がありますが、この人に聞いてほしいという方には聞いてもらえないことも実際のところありますので、こちらから派遣、出前していくのは非常に良い傾向だと思います。ですから会社の方と深く擦り合わせていただきながら参加者、保護者が出やすいような体制にさせていただき努力をぜひしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。
- 山下教育長　他、ございませんか。
- 佐野委員　はい。中学校のトイレの洋式化ですけど、トイレの一部洋式化の一部というのは半分ではないと思うんですが、こういうのは学校から要望があれば今後も洋式を増やしていくということがあるんでしょうか。
- 山本課長　はい。トイレの洋式化ですけれども、今おっしゃったように各学校によって洋式化率が若干のバラつきがあります。学校建物を建てたときの児童数、そこから児童数は減っていていますから、いってみれば便器の数が建てたときと比べると過剰にあるという状況もあります。そんな中で学校の先生とも話をしながら、今の児童生徒数でいくとこれくらいの洋式便器数があれば列を作ることなく事足りるであろうと、そういった数をだいたい見立てた中でやっているのが現状です。それを平均化するとだいたい半分5割程度の洋式化率という状況があります。学校によっては5割より下回っている学校もありますし、逆に最近建てた橋立小中学校はすべて洋式便所で作りました。整備を進めていった中で昨年、実際子ども達の感想はどういう状況かということで、いくつかの学校にアンケートをとりました。そうしたところ女子の方も洋式が足りないという状況はありませんでした。あと男子の方は洋式トイレに入るということは大きい方ということになりますけれども、特に中学生になると学校で大きい方をするのが気恥ずかしいということもあって、学校でそもそもしないという、そういった生徒がかなりいたという状況もあります。いずれにしても今整備してきた便器の数で不足しているという状況は今のところ見えていないというそんな状況にあります。
- 山下教育長　他、ございませんか。今平成31年度の当初予算の説明があったわけですが、今議会にこれが提出されるので、あくまでも可決された後ということが前提です。そういうご理解のもとで賛成の方は挙手をお願いします。
- 委員　全委員挙手
- 山下教育長　全会一致で可決いたします。続いて議案第41号、平成30年度3月補正予算について山本課長お願いいたします。

● 議案第41号 平成30年度3月補正予算について

山本課長 資料に基づき説明

○山下教育長 ただいま3月の補正予算について7項目、国の補正予算、文科省の補助金などを使って、問題のあったエアコン、それからブロック塀の改修、そういうものをおこなっていくということと、あと緑丘小の閉校に向けての事業、武道館のトイレ、先ほど説明した振興基金の積み増しということです。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 お願いします。以前も質問したと思いますが、危険ブロック塀の改修の件です。予算もついて大変喜んでおります。東和中の駐車場と併せて900万円の予算がついております。前回もお話をさせていただいたと思うんですが、錦城小学校は大聖寺藩の藩邸があったところで、ブロック塀がその美観を非常に損ねているといったところなんです。そこでできればブロック塀を撤去したあとにどのような形態のものを作られるのかということがもし今わかっているらばお教えてください。私はブロック塀は反対なんです。前にお話ししたように竹垣でもいいので、文化的景観に配慮したようなものを作っていただきたいです。それは900万円の予算的には難しいのかもしれませんが、以前にあそこは全国一の長屋門があるところなんです。一番長いもので約180メートルの長さがあるんですけど、全国に誇れるものがあるわけです。ブロック塀の撤去と併せて、この予算では難しいですけど、地域にあったようなものを危険防止のために設置していただきたいなと思っています。何か詳しいことがわかっていますか。

○山本課長 はい。錦城小学校の川沿いのブロック塀ですけれども、篠原委員さんのご意見、以前の定例会でも承っております。それで現在予定していますのは、やはり予算の制約的な関係から、景観に十分配慮できたようなところまでは今のところ計画できていないのが実情であります。ただブロック塀をまた積みなおすということはない予定をしております、メッシュの金網フェンス的な、そういったもので今考えているところです。せめてフェンスの色合いを少しでも景観にマッチしたような色を考えていきたいと思っております。あと長屋門整備の関係で以前にそういった構想が示された時期もありました。

○北口参事 はい、大聖寺の史跡再生というのは平成17年に立ち上がりまして、その中で今篠原委員がおっしゃるような追手門再生というのもひとつの案としてありました。実際は実現はできておりませんが、いわゆる大聖寺全体の整備というのは、先ほど言いました大聖寺の旧新家邸の整備なども含めまして、できるところから手をつけているというものと、もうひとつ平成23年に策定しました加賀市の歴史文化基本構想を受けまして、今現在、国交省、文化庁、農水省、3省合同の歴史的風致維持向上計画の策定ということも、都市計画課と併せてやっております。それはあくまで加賀市全体の文化財をどうするかという中で、例えば大聖寺地区を重点整備した場合、国の補助を受けて錦城山の整備とかができないかということで、短期、中期、長期というかたちに分けてできるところから手をつけていきたいなというふうには思っております。いわゆる錦城小学校の追手門につきましては、そういうものがあつたという事実は当然でございますし、あと学校の敷地内にそういったものが本当に必要か、建てられるのかということと、実際建てるとなるとたぶん数億円のコストが必要になってくると思っておりますので、いわゆる市の単独のコストではなかなか難しいと思っておりますので、そういった国の事業であったりとか、長屋門みたいないわゆる景観的なものだけじゃなくて、その中の空間利用などもあるので、

その辺が私どもの中では中、長期に実現できればということで、計画自体がなくなったということはないですけど、なかなか実現の可能性を今のところ示すことができない状況でございます。

○篠原委員 ありがとうございます。

○山下教育長 他、ございませんか。

○山下委員 はい。中学校の施設管理費の増額の部分で、括弧書きで小学校分については現計予算の中で対応するということが書いてあります。これは当初予算の中で電気料がきちんと収まったのか、それとも電気料は上回ったけれども、他で抑えられたのか教えていただきたいと思えます。

○山本課長 はい。小学校の電気料につきましては、予算額よりはやはり超えて請求されております。ただ他の科目の事業費とかで余ったものをもってくることによって、対応できるということが見えましたので、小学校については今ついている予算の中で回すといったことでございます。

○山下委員 わかりました。

○山下教育長 他、ございませんか。

○疎委員 はい。さっきのコンピュータクラブハウスの運用費なんですけど、プログラミングの授業で満足できない子どもたちが、ミニコンピュータや3Dプリンタ等のテクノロジーを学ぶと書いてあるんですけど、今これがあるわけではないんですか。

○宮下課長 コンピュータクラブハウスは今さくらの3階に企業者向けに公開しているスペースがありまして、そこに3Dプリンタとかがあって、今のところそこでコンピュータクラブハウスを共有しながらやるというような想定になっています。ですから商工振興課がやっているのは企業人向けの対応であり、そこで子ども達向けの人員を配置して対応するようなイメージだと思います。

○山下教育長 他、ございませんか。議案第41号、平成30年度3月補正予算について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決といたします。以上で審議事項は終わりです。続いて報告事項に入りたいと思います。報告第3号、卒業式の教育委員会告辞について越中谷次長お願いいたします。

● 報告第3号 卒業式の教育委員会告辞について
越中谷次長 資料に基づき説明

○山下教育長 今小中学校の卒業式の教育委員会告辞について提案がありました。皆さん読んでいただいたと思いますが、ここは不適切じゃないとか、気になったところなどございますか。

○山下委員 はい。まず小学校で、全体的なところでいいますと、私がいつも言うのは目で読む言葉と、耳で聞く言葉は違いますので、なるべく安易な言葉でという点でいいますと、小学校の文の大坂選手の「1歳上の姉には」は「お姉さん」とかそういう言葉の方が適切であ

ると思います。あと 52 ページの「みなさんが次に進む中学時代は」というのはなんかピンとこないですね。「中学校の生活は」とかの方が聞いていると耳に入るのかなと思います。また 1 行目に「他者」とありますが、「他者」と聞くと耳の中でわからないので「他の人」でいいんじゃないかなというところがいくつかありますので、また後程お伝えしたいと思います。それともうひとつこの全体的な流れの中で、頭の文節が 1 回区切られて「さて、みなさんが大人になり」という部分がございます。突然「みなさんが大人になる頃には日本は挑戦の時代を迎えていると言われてます」とぼんと言われると、なにになにかたちになると思いますので、あえてこれは後ろの方にもって行って、先に大坂なおみ選手の偉業を先に出した方が聞いていてわかりやすいのかなと思いました。

中学校の文案で真ん中に「ところで」とあるんですが、ところでじゃないのかなというふうなことを思っております。それからところから始まる文の 3 行目に「ショートプログラムでは、思うように回転軸をつくれず」という部分がありますが、聞いている中で回転軸をつくれぬというのイメージできない、具体的過ぎて、この部分がなくてもショートプログラムでは予定していたトリプルアクセルを跳べませんでしたということじゃないと耳に入ってこないですね。その辺が全体として気になったところがございます。あと文章を変えるとすると、「トリプルアクセルは女子選手の中では、今までに世界で 9 人しか成功していない大技です。」ちょっと聞いていると、「トリプルアクセルは」「女子選手の中では」というのが少し引っかかりますので、文章を逆にして、「女子選手の中で、トリプルアクセルは今まで 9 人しか」と入れ替えすると耳に残る文章になるんじゃないかなと思います。その辺、大きく気になったものを言わせていただきました。以上です。

- 山下教育長 ありがとうございます。今ですとまだ変更可能ですので、今のような細かい指摘でも結構ですので、気になったところがあれば。
- 佐野委員 いいですか。私が気になったのは、中学校のところの紀平選手の例文なんですけど、この分だけで紀平選手というのがすごくたくさん出てきたので、これは他の言い方にできないのかなというのが気になりました。
- 山下教育長 他、ございませんか。皆さんに読んでいただくわけですので、読みやすくわかりやすくした方がいいかなということを思いますので。とりまとめは次長の方で聞いていただいて、あと指導主事の方でもう 1 回作り直して、もう 1 回見ていただくということでよろしいでしょうか。
- 篠原委員 はい、先ほどの山下委員と同じ意見ですので、あとのまとめた文面はお任せします。
- 山下教育長 告辞はそれでよろしいですか。それでは続いて報告第 4 号、2019 日本 ICT 教育アワードでの受賞について越中谷次長お願いいたします。

- 報告第 4 号 2019 日本 ICT 教育アワードでの受賞について
越中谷次長 資料に基づき説明

- 山下教育長 今説明をしていただきましたが、私がプレゼンをしてきたわけですが、主にプログラミング ICT の方は可部谷指導主事が担当しておりますので、可部谷さんにプレゼンを

作っていただいて、約10分にまとめてそれを私がプレゼンしてきました。全国から集まってきた中で、上の文科大臣賞と総務大臣賞はすでに決まっております。あと4つの自治体がそれぞれプレゼンをしたわけで、そしてそれぞれ加盟している首長または教育長が投票権があって、1票ずつ投票すると。その中で2位ということで、あとで聞いたら1位と1票差ということで惜しかったんですけど、加賀市のプログラミングICT教育の取組みは全国的にも非常に高く評価されているということです。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。副賞としてカラープリンターをいただきました。それではその次の報告第5号コンピュータクラブハウスは先ほど説明がありましたが、それでよろしいですか。では、次報告第6号、ポルトガル共和国とのホストタウン登録について中田課長お願いいたします。

- 報告第6号 ポルトガル共和国とのホストタウン登録について
中田課長 資料に基づき説明

○山下教育長 これについて何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。それでは続いて報告第7号、加賀温泉郷マラソンの大会公認について奥村室長お願いいたします。

- 報告第7号 加賀温泉郷マラソンの大会公認について
奥村室長 資料に基づき説明

○山下教育長 この加賀温泉郷マラソンが公認コースに指定をされたということです。これはどういうことかということ、例えば日本新記録が出たと、でも今までは残念ながら公認されていなかったのが認められなかった。今度からはもしそういう新記録が出たら記録として認定されるというような、それが公認であるかないかの違いです。ですから今まで皆さんが出した記録はあくまでも参考記録ということですが、今度からはちゃんと正式な自分の公認の記録になるということでもあります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○疎委員 はい。もっと速い人が来る可能性もあるということですか。

○奥村室長 はい。選手につきましては、今のところまだ今まで以上にすごいタイムで走られる選手がくるかどうかというのはわからないんですけども、ちなみに日本陸連登録をしている選手につきましては今回、男子が159名、女子が28名、合計187名の方がエントリーしています。

○疎委員 それは前よりも増えたんですか。

○奥村室長 前は公認大会でないということで、統計はとっていないので、今年初めてになります。

○山下教育長 加賀市は記録が出やすいコースかといわれると非常にアップダウンがあり、そういう意味ではどちらかということ記録が出にくいコースかなと。ただ面白みがあるコースであることは間違いないので、日本記録を目指すような方は大きな東京マラソンとか大阪マラソンとかメジャーな、ほとんど起伏のないコースで狙うために、そういう超一流の選手はなかなか期待できないかもしれません。でも一般のランナーが自分の今まで持っている記録に挑戦するという意味では、記録が出たら認められるということです。他、ございませんか。続いてこの

加賀温泉郷マラソンの今年度の参加申し込み状況が決定しましたので、奥村室長お願いいたします。

- 報告第8号 加賀温泉郷マラソン2019の参加申込状況等について
奥村室長 資料に基づき説明

○山下教育長 今年の加賀温泉郷マラソンの最終の参加申し込み状況の説明がありました。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。続いて報告第9号、緑丘小学校閉校記念式典の日程について越中谷次長お願いいたします。

- 報告第9号 緑丘小学校閉校記念式典の日程について
越中谷次長 資料に基づき説明

○山下教育長 皆さんにもぜひ参加をしていただきたいと思います。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。続いてその他で組織及び所掌事務の見直しについて山本課長お願いいたします。

- 組織及び所掌事務の見直しについて
山本課長 資料に基づき説明

○山下教育長 組織の見直しがあったわけですが、教育委員会関係はスポーツ課とマラソン開催推進室が一緒になってスポーツ推進課になると、その変更だけであります。よろしいですね。その他のその他で何かありますか。そうしましたら次回の教育委員会定例会の日程について山本課長お願いいたします。

- 次回教育委員会日程について
山本課長 説明

○山下教育長 3月27日水曜日9時半からということで予定に入れておいてください。大変長時間にわたり審議をしていただきました。ありがとうございます。この際、何かありますか。特にないようでしたら、以上で第2回教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。